

平成28年3月6日

## 2016国内競技会の危機管理マニュアル

国内事業本部

本部長 下山隆志

JVA主催国内競技会及び国内競技会においては、必ず大会役員に危機管理担当者を置き、自然災害、停電、感染症・伝染病、急病人・怪我人等の対応策を決定し、競技会開始までに、チーム、役員及び観客等に周知すること。特に競技会開始後は、観客には場内アナウンス等で危機管理の対応を知らせる。

併せて、大会委員長（危機管理責任者）及び危機管理担当者は、競技会までに大会役員と下記の対応策の打合せを行う。

### 記

- 1) 自然災害対策については、避難経路、避難場所の確認、誘導（動線）の方法を明確にして、選手、チーム役員、役員、観客の安全を確保する。また、基本的に政府及び自治体からのニュースを収集して適切に対応する。
- 2) 停電対策については、避難経路、避難場所の確認、誘導（動線）の方法及び周知の方法（ハンドマイク等）を明確しておく。
- 3) 感染症・伝染病対策については、罹患者の隔離や消毒など、選手、チーム役員、役員、観客の安全を確保する。また、医療機関や保健所から情報を収集して適切に対応する。
- 4) 急病人・怪我人の手当てについては、会場の応急処置ができる部屋を確保する。また、事前に体育館の救急体制及び救急病院をチェックし、すぐに救急車を要請できるようにしておく。
- 5) 事故（会場施設の破損等）対策については、体育館関係者と連絡を取り、事前に会場で使用する施設・設備の安全性をチェックする等適切な対応する。